

も く じ

シリーズ
ふだんのくらしのしあわせ名人発
ぼくのわたしの ふくしでまちづくり
.....P2~P3

平成23年度坂井市社協事業計画・予算.....P4

みんなの広場P5

ありがとうございます／
相談のご案内 他P6



この松は
なぜ必死に耐えたのだろう
それは
みんなの心の支えとなって
みんなと
この町で
一緒に暮らすために



東日本大震災時の津波で、壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市では、日本百景に選ばれた名勝「高田松原」も被害に・・・。

ただ、約7万本の松林のうち1本だけは、津波の猛威を耐え切った。「希望の一本松」として、被災者の心を支えるシンボルとなりつつある。



福井県社協は、「希望の一本松」を印刷したステッカーを作成し、福井から陸前高田市へがんばろうメッセージを届けています。



ぼくの

わたしの

ふくしでまちづくり

今回は、災害ボランティアとして支援活動や防災意識の啓発活動などに取り組む「福井県災害ボランティアセンター連絡会」チームふくい「NPO法人ふくい災害ボランティアネット」の方に、震災や水害等の大規模な自然災害に備えた防災や減災（災害時において発生する被害を減らす）についてのアドバイスを聞きしました。

今回の地震は、三陸沖・宮城県沖を震源とする地震とその津波が、東日本を襲う大震災でした。宮城県北部では、震度7を記録。町や集落は壊滅状態となり、自然の恐ろしさを体全体で感じさせられたものでした。

震災後も大きな余震が続いてますが・・・

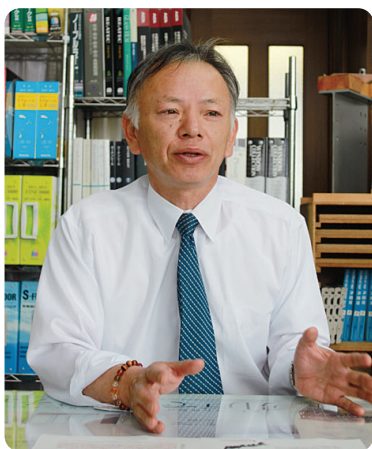
そうですね。まだまだ緊張が続きます。今後30年以内に、震度5を超える地震の発生確率も国内の至る地域で予想（注1）されていて、私たちが暮らす日本は、世界で一番の地震国であることを再認識する必要がありますね。

では、地震が発生する確率の高い国に暮らす私たちは、突然起きる地震などの自然災害に備えて、どんなことを意識する必要がありますか？

まずは、自分のことは自分で守る「自助」が防災の基本です。非常持ち出し品の準備や避難場所などの確認をしておくことが大切です。また同じ位に大切なことが、人同士による助け合い「共助」です。多くの人たちが同時に被災するのが自然災害と言えます。緊急車輛なども優先して来てくれません。そんな時、身近な協力体制が防災や減災につながります。

共助と言われる具体的な仕掛けは何ですか？

1日頃から自主防災組織・自治会・町内会などで、自主的に防災活動を行い、地域全体で災害への備えに取り組む事です。また、いざという時に大きな被害を受けやすいのは、「災害時要援護者」と言われる高齢者や障がい者、妊婦、乳幼児などです。災害時要援護者を迅速に援助するには、まず



インタビューにご協力いただいたNPO法人ふくい災害ボランティアネット代表で福井県災害ボランティアセンター連絡会「チームふくい」の代表の東角 操さん

「日頃のつきあいが大切」という観点に立ち一緒に訓練を行うことです。いくつもの災害現場で活動させていただいた私の経験からですが、普段から地域ぐるみの活動が積極的に行われ、防災活動も定期的継続的に取り組まれている地域では、人的被害が少なく、かつ復旧・復興活動のスピードが格段と速いという事実があり、今回の東日本大震災においても、同じ市の中でも、人的被害や復旧速度に大きな差が出ています。

さらに、地域外の人による共助、つまり「災害ボランティア」の受け入れを寛容かつ積極的に行う地域

域については、復旧のスピードが格段と上がり、地域の再興にいち早く取り組めるという実績もあります。（注2）

最後に、「今、自分にできることはなんだろう」と考えている方に一言

被災地のいち早い復旧・復興を目指す、支援物資や義援金の拠出にとどまらず、被災地でのボランティア活動などあらゆることで、息の長い支援をすること。また、常に災害と背中合わせであるということを受け止め、日頃からの防災・減災の取り組みを行うこともできることのひとつだと思います。いざというとき助け合いうことが出来るよう、そのきっかけとして、自分たちの住む地域において「災害福祉マップ」づくりを始めることもお勧めしたいと思います。

(注2)

災害直後、道がふさがれ孤立。外部からは状況も把握できない！
その頃、現地(陸前高田市広田地区)では…。

いち早く避難生活の準備が整った！

広田地区では、日頃から地域ぐるみで防災活動に取り組んでいた。
その結果…。



- まとめ役ができていたため、役割分担や動きが迅速！
- 支え合いや共有認識が早く、負担を軽減しやすい！
- 受付窓口がはっきりしていて、災害ボランティアなど地域外の人が入りやすい！

具体的な体制

コミュニティ単位の避難所
(8ヶ所)

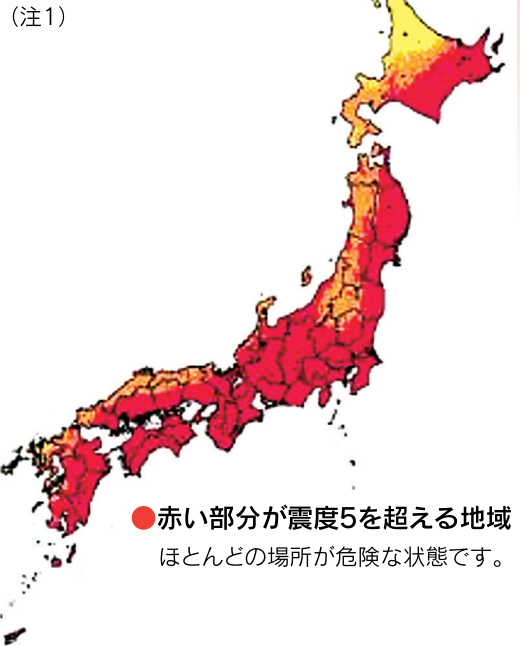
ほぼ自立した被災者自身
による避難生活の運営

- ・ 調理、掃除、生活全般
- ・ 支援物資の仕分け
- ・ 連絡事項の伝達

地区本部(広田小学校)
毎日、朝・夕のコミュニ
ティ全体会議の実施
(報告・連絡・相談体
制あり)

- ・ ボランティアニ
ーズ把握
- ・ 支援、救援物資の
ニーズ把握・要望

公助・地域外
からの共助
・ 救援物資
・ ボランティア



● 赤い部分が震度5を超える地域
ほとんどの場所が危険な状態です。

日本を襲う主な巨大地震の確率

今後 30 年以内に十勝・根室沖地震 40%、三陸沖
90%、宮城県沖地震 99%、首都直下型 70%、東海
地震 87%が高い確率で予想されている。

ちなみにがんによる死亡発生確率は 6.8%、肺炎に
よる死亡発生確率 2.0%の予想がされている。

チームふくいの一員として

陸前高田市の被災現場へ

被災地でのボランティア活動に参
加した丸岡町在住の野田美智子さん
と山崎富美恵さん。活動期間は別々
ですが、現地では、避難所での炊き
出し活動を行
いました。



災害ボランティアに参加した野田美智子さん(左)と山崎富美恵さん(右)

被災地では、避難した方々へ声を掛ける
ようにし、不安な気持ちを少しでも
和らげようと、災害での辛かった話
を熱心に聞かれたそうです。今振り
返ると災害に負けない気持ちをもつ
た被災者との出会いや、一緒にがん
ばろうと訪れる災害ボランティアと
の出会いに、自分自身が勇気付けら
れたそうです。

被災地でのボランティア活動を終
えて福井に戻ってからは、現地の様
子や活動を通して、防災意識の重要
性を感じつつ、自分だけの意識では
なく家族や地域の中での防災意識を
高めなければいけないことを強く思
うようになったそうです。

社協職員 現地へ!!

坂井市社協は、県内社
協間でつくる「災害時に
おける社協ネットワークに
よる相互支援協定」に基づ
き、東日本大震災により
建物の崩壊、組織機能が
麻痺した陸前高田市社協
に職員を派遣しています。

【現地社協への支援内容】

◆ 社協本部の支援

震災によつて建物とともに失われた社協機能の
復旧に関する業務を支援します。また、被災され
た住民の生活資金確保のために、緊急的な小口資
金窓口を設置し避難生活を支援します。

◆ 災害ボランティアセンターへの支援

災害ボランティアセンターにて、
ボランティア依頼内容の受付・
調査とボランティア活動希望者
の登録を支援します。また、ボ
ランティアの協力を希望する人
とボランティア活動を希望する
人との調整を支援します。



『災害時における社協ネットワークによる相互支援協定』 とは

県内での災害発生時に県社協と市町社協が相互に
支援し合いながら、災害地域での福祉活動等を万全
に行うことを目的に、平成18年8月に県内社協間(県
社協・17市町社協)で締結。また、この協定には、
他の都道府県域での災害支援についても必要に応じ
て対応できることが明示されている。



市社協役職員の応援メッセージを書き込んだ
社旗を作製し、現地陸前高田へ

坂井市社会福祉協議会

平成23年度

事業計画と予算

地域福祉活動推進部門

住民参加や協働による福祉活動の支援、福祉のまちづくりを展開し、「まちづくり協議会」と連携を持ちながら地域福祉推進の中核的な役割を果たします。今後住民とともに「地域福祉活動計画」の策定に着手しながら、事業の再編成を検討するとともに、効果的・効率的な事業運営や、住民ニーズに即した質の高い事業や活動を展開し、開発していきます。



まちづくり協議会と合同で、地震等の災害時に備えるための防災マップ作りの様子

- 地域福祉活動事業
- ふくしのまちづくり事業
- ボランティア活動事業
- 共同募金助成金事業
- 当事者組織の支援事業

福祉サービス利用支援部門

地域住民の立場に立つて、あらゆる相談ごとに対応します。また、社会的援護を必要とする人々を支え、相談を解決する仕組み作りの検討を行います。

- 福祉サービス利用支援事業

在宅福祉サービス部門

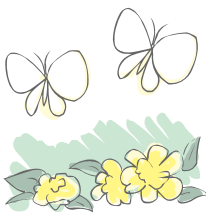
各種法令、制度に基づく要綱、基準等を遵守しながら、提供サービスの平準化、質の向上を図り、適正な事業運営を行います。地域に浸透していないサービスの周知や不足しているサービスに積極的に取り組みます。

- 受託事業（坂井市）
- 自主事業
- 介護保険事業
- 障がい者支援事業
- 三国希望園管理運営事業
- 福祉センター等管理運営事業

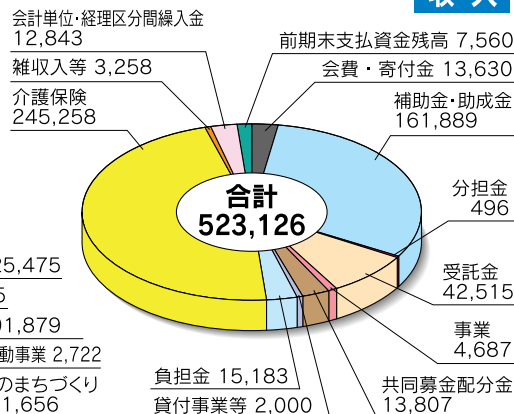
法人運営部門

法人運営部門は、法人組織としての適切な運営を中心的に担い、執行機関としての役員等と連携して、財務管理や労務・人事管理も含めた各部門の総合的な調整などの組織管理（マネジメント）を行うとともに、中・長期的な観点から将来的な組織運営のあり方を構築し、計画する役割を果たします。

- 法人運営事業



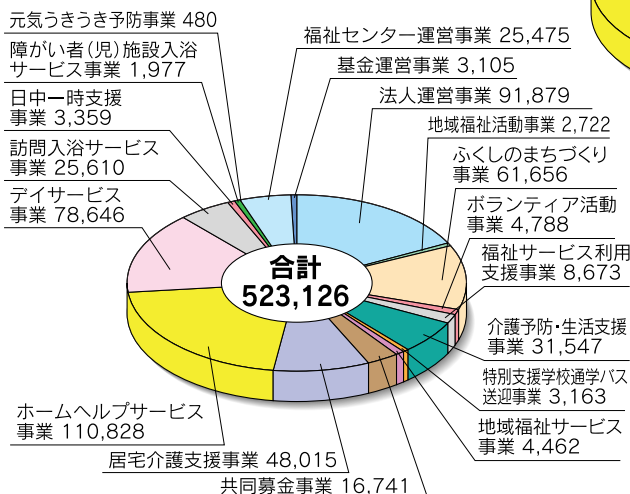
収入



一般会計予算

(単位:千円)

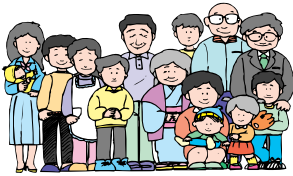
支出



※事業計画・予算について詳しくお知りになりたい方は、市社協(各支部)におたずねください。

市社協では、事業の見直しや適正な経常経費の積み上げを行い、前年度比6.9%減による当初予算を計上しました。
よりよい福祉のまちづくりを目指し、継続事業に加え新規事業に取り組みます。

特別会計は、三国希望園管理運営事業24,002千円、福祉センター等管理運営事業2,136千円を計上しました。



みんなの広場



大切に育ててね

三国町内で活動するボランティアグループ「イレブン友の会」は、アルミ缶回収などの収益で購入した花の苗とプランターを坂井市三国希望園へ寄付しました。

20数種類、約90株の花の苗を施設を利用して、みんなでプランターに移し替え、施設の玄関などに飾りました。



作業に役立ててください

三国企業株式会社（代表取締役 菊地美博）は、材料を混ぜるための攪拌機を坂井市三国希望園親の会へ寄付しました。

親の会では、施設利用者と一緒に、家庭で出る廃油を利用して手作りの石鹸を授産商品として販売しています。大変な攪拌作業もスムーズになりました。



第25回あい愛まつり開催

「地域の絆」すべての命を大切にしよう」をテーマに、映画上映会、講演、ステージ発表や恒例となった福祉バザーを開催します。

みなさん是非遊びに来てください。

■日時 平成23年7月3日(日)
午前9時～午後3時30分
*福祉バザーは、午後1時30分～

■会場 三国社会福祉センター
及び三国体育館

家族で何かできることをしなくて

私たち家族は障がいを持っています。
普段、たくさんの方々にお世話になり大変感謝をしています。
今回の震災で被災した方たちのお役に立ちたいと思い、ほんの少しですが、みんなで節約してきたお金を義援金として寄付しました。

募集!! 東日本大震災義援金

坂井市共同募金委員会は、東日本大震災によって被災された地域の復興支援のための義援金を募集しています。寄せられた義援金は、中央共同募金会を通じて被災県に配分されます。

皆様のご協力をお待ちしています。

受付期間 9月30日(金)まで

受付窓口 坂井市共同募金委員会窓口(市社会福祉協議会本部・支部内)

その他(県内金融機関受入口座)

- | | | | | | |
|------------------|------|---------|------|----------------|----------------|
| (1) 福井銀行 学園出張所 | 普通口座 | 1155140 | 口座名義 | 災害義援金 | 社会福祉法人福井県共同募金会 |
| (2) 福邦銀行 本店営業部 | 普通口座 | 5495678 | 口座名義 | 社会福祉法人福井県共同募金会 | |
| (3) 福井信用金庫 本店営業部 | 普通口座 | 4309909 | 口座名義 | 社会福祉法人福井県共同募金会 | |
| (4) 福井県信連 本所 | 普通口座 | 0316115 | 口座名義 | 社会福祉法人福井県共同募金会 | |

* 通信欄に「東日本大震災義援金」と記入

- (5) ゆうちょ銀行 00750-4-350 口座名義 社会福祉法人福井県共同募金会

* 通信欄に「東日本大震災」と記入

※県内の各銀行本・支店扱いの送金手数料は免除されます。

※受け付した義援金は税制上の優遇措置を受けられます。

義援金を語る
詐欺等にご注意!

お詫びと訂正

坂井市共同募金委員会だより(平成23年3月24日発行)で内容に間違いがございましたので、ここに訂正してお詫び申し上げます。

平成22年度募金協力者ご芳名(敬称略)

【訂正】 下口五十三 → 下口五十二

為国亀ヶ久保 山木栄蔵 → 新為国 山木栄蔵

ありがとうございました

(3月11日～5月10日受付分) 敬称略、順不同

寄付者	住 所	金 額
酒井 英夫	丸岡町	50,000円
盆友会 丸岡山野草会	丸岡町	5,000円
春江 アルミ缶	春江町	10,000円
伊藤 浩	坂井町	2,000円
久崎 甫	三国町	3,580円
匿名9件		102,105円

皆様からのご寄付は、社協が実施する福祉事業に使わせていただきます。

物品及び収集活動にご協力いただいた方の氏名は、各支部にて掲示させていただきます。

寄付ができる自動販売機の設置

三国社会福祉センター2階に赤い羽根共同募金への寄付ができる自動販売機を設置しました。

この自動販売機で飲料水を購入すると1本当たり販売額の20%が募金につながります。



また、寄付ができるボタンを押すと飲料水を購入しなくても募金寄付に協力できます。この自動販売機で得られた募金は、坂井市の福祉活動に活用されます。



坂井市社会福祉協議会 人事異動のお知らせ

(平成23年4月1日付)

事務局長 副角 利幸
事務局長 黒川 正夫
(坂井市より)

※課長級以上
(平成23年3月31日付)

退職
事務局長 黒川 りつ子
異動
事務局次長 林 俊 文
(坂井市へ)

相談のご案内

会場	三国社会福祉センター	丸岡総合福祉保健センター	春江総合福祉センター	坂井老人福祉センター
6月	無料法律相談 6日(月) 岩佐 裕美 弁護士 心配ごと相談 13日(月)20日(月)27日(月) 結婚相談 13日(月)27日(月)	無料法律相談 14日(火) 川上 賢正 弁護士 心配ごと相談 7日(火)21日(火)28日(火) 結婚相談 6日(月)20日(月)	無料法律相談 15日(水) 島田 広 弁護士 心配ごと相談 1日(水)8日(水)22日(水) 結婚相談 2日(木)16日(木)	無料法律相談 23日(木) 岩佐 裕美 弁護士 心配ごと相談 2日(木)9日(木)16日(木) 結婚相談 2日(木)16日(木)
7月	無料法律相談 4日(月) 伊賀 弘 弁護士 心配ごと相談 11日(月)25日(月) 結婚相談 11日(月)25日(月)	無料法律相談 12日(火) 川上 賢正 弁護士 心配ごと相談 5日(火)19日(火)26日(火) 結婚相談 4日(月)	無料法律相談 20日(水) 羽山 茂樹 弁護士 心配ごと相談 6日(水)13日(水)27日(水) 結婚相談 7日(木)21日(木)	無料法律相談 28日(木) 野条 泰永 弁護士 心配ごと相談 7日(木)14日(木)21日(木) 結婚相談 7日(木)21日(木)

※婦人福祉協議会の結婚相談は、毎月第1・3土曜日 午前10時～午後3時に坂井市多目的研修集会施設でも開催しています。

無料法律相談

各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着9名まで

心配ごと相談

相談員は、民生委員・児童委員の方です。

結婚相談

相談員は、婦人福祉協議会の方です。

各相談は、開催日の午後1時～4時です。無料法律相談は混雑が予想されますので、お一人様20分の相談時間とさせていただきます。相談予約、お問い合わせは、市社協各支部まで。

各支部へのお問い合わせは・・・

- みくに支部 坂井市三国町中央1-6-3(三国社会福祉センター内)
TEL 82-1170 FAX 82-1953
- まるおか支部 坂井市丸岡町八ヶ郷21-7-1(丸岡総合福祉保健センター内)
TEL 68-5060 FAX 67-2950
- はるえ支部 坂井市春江町江留中10-15-1(春江総合福祉センター内)
TEL 51-4545 FAX 51-6269
- さかい支部 坂井市坂井町下新庄19-1(坂井老人福祉センター内)
TEL 67-0640 FAX 67-2807

窓口の時間

毎週月曜日～金曜日
(祝日・年末年始除く)
午前8時30分～
午後5時30分